

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都大田区京浜島三丁目3番7号

氏名 株式会社いづみ商事  
代表取締役 小泉 行弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 別添 要一



許可の年月日 平成27年 3月24日

許可の有効年月日 平成32年 3月23日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破 砕 ： 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

(以上3種類)

## 2 事業の用に供する施設

東京都大田区京浜島三丁目3番7号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 砕	廃プラスチック類	3.3(t/日)	-----	平成12年3月24日	-----	-----
	金属くず	2.2(t/日)				
	ガラス・コンクリート ・陶磁器くず	3.9(t/日)				

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成12年 3月24日 新規許可

平成27年 3月24日 更新許可 第3回

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)

